

令和2年

桑折町農業委員会会議録

第3回総会

令和2年3月16日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和2年3月16日 午後2時50分

2. 場 所 桑折町役場 第一会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 安 永 吉 克	2 古 川 清
3 佐 藤 徳 雄	4 小 野 策 七
5 朽 木 泰 男	6 佐 藤 親
7 浅 野 国 英	8 後 藤 益 男
9 浅 尾 日 出 夫	10 朽 木 直 博

### 農地利用最適化推進委員

桑 折 井 浦 成 晴 伊達崎・下郡 石 幡 茂

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員2名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 朽 木 紀 夫

係 長 石 幡 勝 弘

主任主査 鈴 木 克 仁

## 7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和2年第3回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

2番 古川 清 委員

3番 佐藤 徳雄 委員

会 長

それでは、総会日程第2の報告第3号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【報告第3号 農地法第5条届出 整理番号1を朗読後、説明】

市街化区域内の農地について、1件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務局長専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

次に、議案第5号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第5号 農地法第3条 整理番号2、3を朗読後、説明】】

詳細につきましては、議案書・農地法第3条調査書及び協議会で説明したとおりです。整理番号2、3については、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号2について、地区担当である井浦成晴推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

井浦委員

整理番号2について、現地を確認してきました。

整理番号2について、申請地は現在、作物の栽培がされていませんが、借り受け後については、ネギやトウモロコシの栽培を行う計画になっています。

借受人は、半田に在住していますが、申請地までは車で5分程度であり、農作業に支障はありません。

今回、賃借権設定により、一か所にまとまった農地を借り受け、新規就農として農業経営を行うものであります。

なお、新規就農者ではありますが、民間の事業所で就農に向け、3年間研修をしております。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長

ありがとうございました。次に整理番号3について、地区担当である石幡 茂推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

石幡委員

整理番号3について、現地を確認してきました。

整理番号3について、申請地は水稻を栽培されていましたが、取得後については、野菜の栽培を行う計画になっています。

譲受人は、国見町在住ですが、申請地までは車で15分程度であり、農作業に支障はありません。

今回、所有権移転により、耕作条件の良い農地を譲り受け、農業経営規模の拡大を行うものであります。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長            ありがとうございます。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議事参与の制限の関係で、整理番号4～69、72～106、110～115を先に提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局            **【議案第6号 農業経営基盤強化促進法 整理番号4～69、72～106、110～115（利用権設定）朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明および議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号4～69、72～106、110～115の計画の内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長            ありがとうございます。これより質疑に入ります。発言のある方は  
挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決  
いたします。

整理番号4～69、72～106、110～115について、原案の  
とおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号4～69、72～106、110～11  
5は原案のとおり決定いたしました。

次に、整理番号70については、1番 安永 吉克 委員が借受人とな  
っていますので、桑折町農業委員会会議規則第17条の規定による議事  
参与の制限により、整理番号70の審議開始から終了まで退席をお願い  
いたします。

(1番 安永 吉克 委員 退席)

会 長            整理番号70について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局           **【議案第6号 農業経営基盤強化促進法 整理番号70 (利用権設定)  
朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号70の計画の内容について  
は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている  
と考えます。

会 長            ありがとうございます。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号70について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号70は原案のとおり決定いたしました。

(1番 安永 吉克 委員 入室し着席)

会 長            次に、整理番号71、107、108については、6番 佐藤 親 委員が借受人となっていますので、桑折町農業委員会会議規則第17条の規定による議事参与の制限により、整理番号71、107、108の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(6番 佐藤 親 委員 退席)

会 長            整理番号71、107、108について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局           **【議案第6号 農業経営基盤強化促進法 整理番号71、107、108 (利用権設定) 朗読後、説明】**

詳細につきましては、協議会での説明及び議案書のとおりです。

桑折町長から決定を求められた、整理番号71、107、108の計画の内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件

を満たしていると考えます。

会 長            ありがとうございます。これより、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

整理番号71、107、108について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号71、107、108は原案のとおり決定いたしました。

(6番 佐藤 親 委員 入室し着席)

会 長            次に、整理番号109については、7番 浅野 国英 委員が借受人となっていますので、桑折町農業委員会会議規則第17条の規定による議事参与の制限により、整理番号109の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

(7番 浅野 国英 委員 退席)

会 長            整理番号109について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局            **【議案第6号 農業経営基盤強化促進法 整理番号109 (利用権設定) 朗読後、説明】**

桑折町長から決定を求められた、整理番号109の計画の内容について



ては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている  
と考えます。

会 長            ありがとうございます。これより、質疑に入ります。発言のある方  
は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長            質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決  
いたします。

整理番号109について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙  
手をお願いします。

(全員挙手)

会 長            全員賛成ですので、整理番号109は原案のとおり決定いたしました。

(7番 浅野 国英 委員 入室し着席)

会 長            以上を持ちまして、3月総会に提出されました案件は全部終了いたし  
ました。

令和2年第3回総会を閉会いたします。

閉            会 (午後3時06分)